

納骨堂をめぐる二つの動き

【1】大阪市との交渉

本会では、5月10日（火）午後3時30分から5時近くまで大阪市ゆとりとみどり振興局緑化推進部公園整備課を訪問し、納骨堂の修理について申し入れを行ってまいりました（申入書写真参照）。本会からは、吉岡・横山および小田の3人が、市側からは、課長の多加さん、課長代理の上新さん、塩崎さん、施設課長の岡本さんの4人が出席しました。

市側は、納骨堂の修復には市側で調査したところすでに6500万円必要との見積があって、この数字ではとても予算化できないことを強調していました。また、相変わらず、墓地を文化財に指定させればいいのですという発言を繰り返しました。われわれはいろいろ説得したのですが、基本的に前向きな話を聞くことはできませんでした。

ただ、本会の方でも独自に工事内容を検討し、見積を実施することについては何もいわないこと、その結果を見て考えることとの線までは折れてきました。また、墓石のうち試験的にその一部を対象とし、テスト的に保存技術に関する調査作業を実施することについては、そうする場合には近畿財務局に話をつけるとも述べました。

当方からは、最後に、後日、当方の申入書に対し文書での回答を行うよう改めて要請しておきましたが、この点についても明瞭な回答は得られませんでした。

【2】骨壺落下工事の実施

5月上旬、財団法人真田山陸軍墓地維持会では、納骨堂内の棚に地震等のとき骨壺の落下を防止するため、棚の前面に幅10センチ程度のベニヤ板を取り付ける工事を実施されました。地震による骨壺落下は本会でも危惧していたところであり、たいへん感謝している次第です。

（本会会報『真田山』第3号、2005年6月）